



【19】玉掛技能講習 (1t以上)

【17】床上操作式クレーン (5t以上)

【17】床上操作式クレーン (5t未満)

【30】自由研削といしの取替等の業務

【28】特定粉じん作業に係る業務

※イラストは見易さを重視し簡略に描いており、細部まで法令を遵守したものではありません。